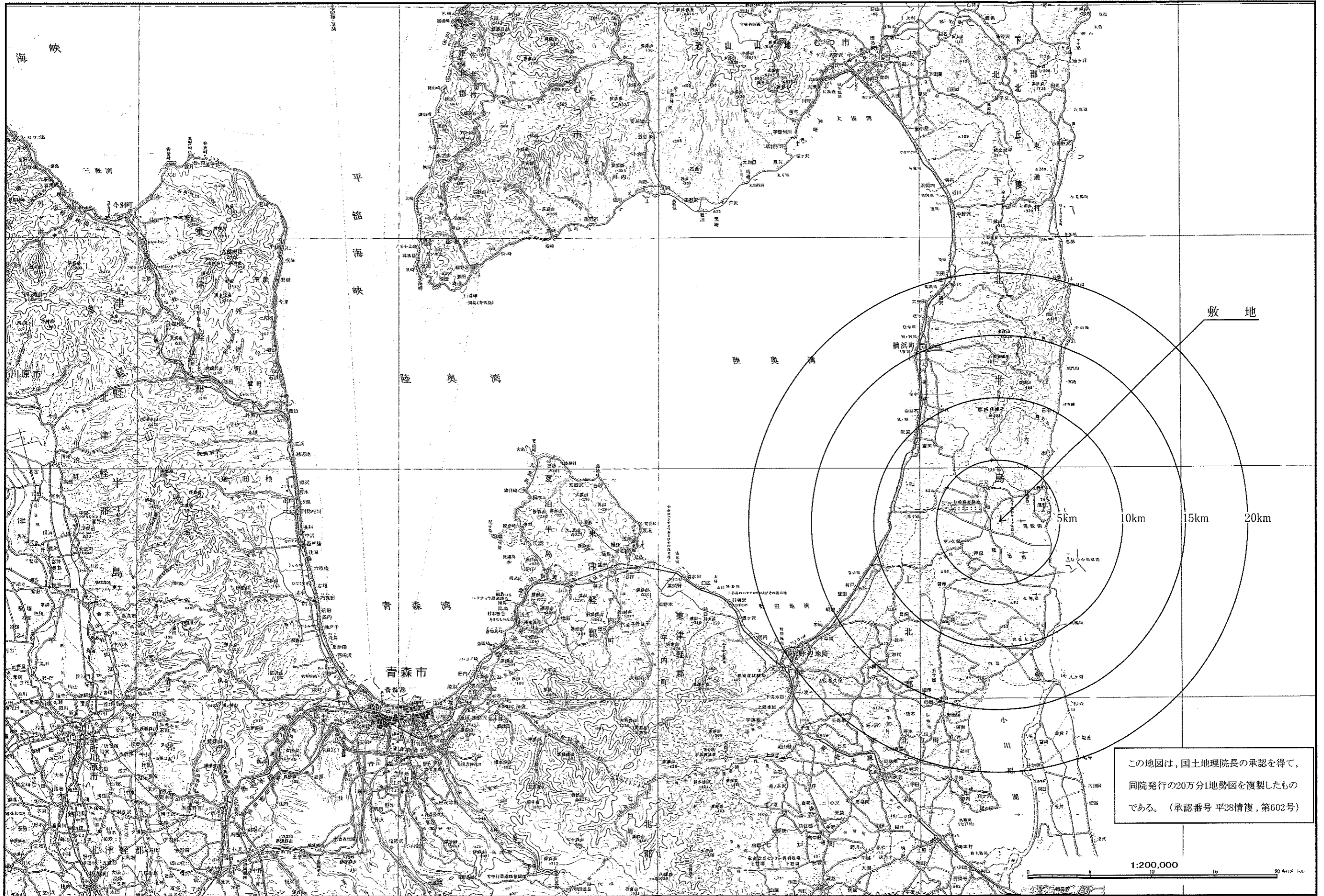


(添付書類五)

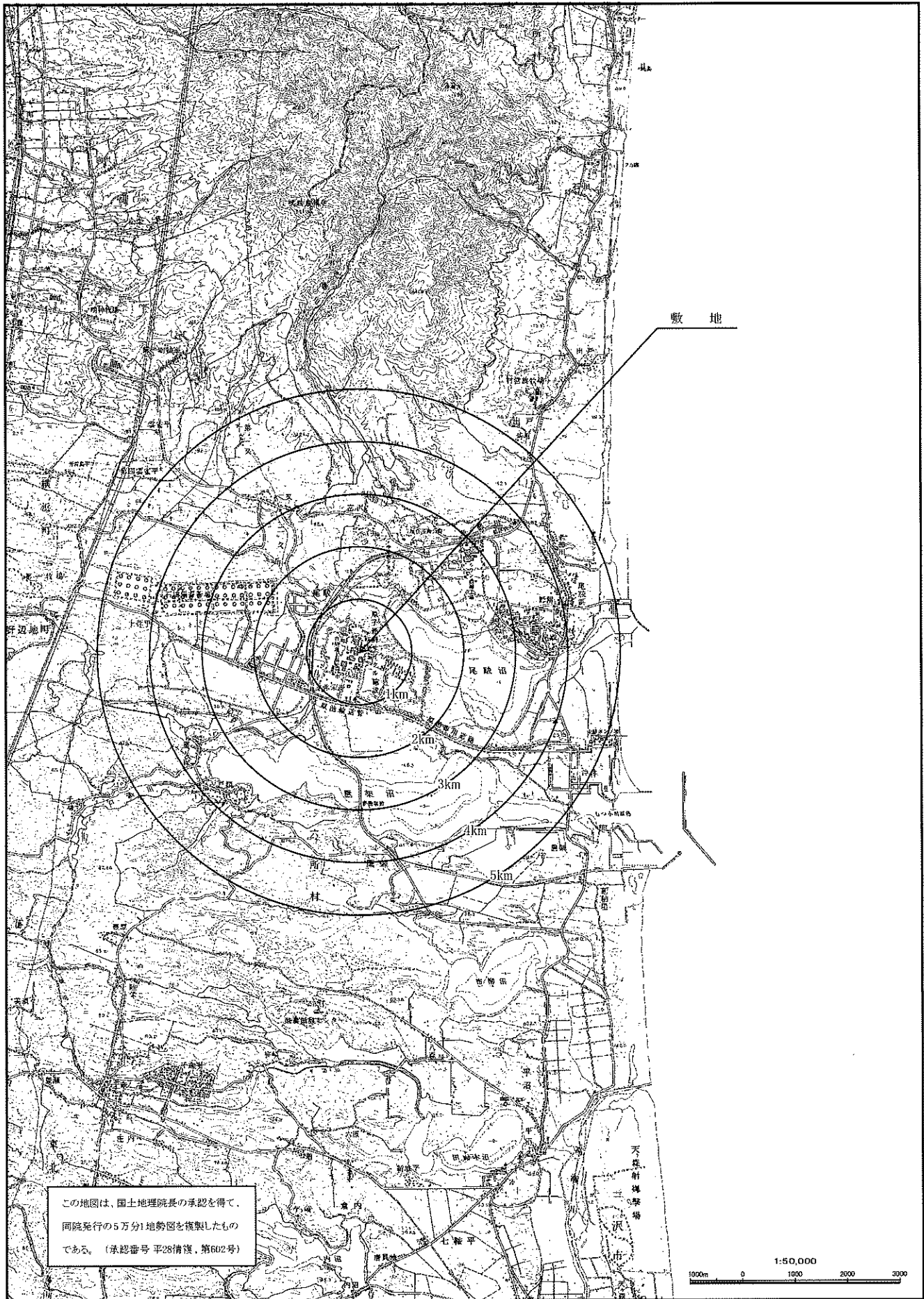
添付書類五 変更に係る再処理施設の設置の場所の中心から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図を以下のとおり補正する。

ページ	行	補 正 前	補 正 後
—	—	添付書類五を右記のとおり変更する。	別紙—1のとおり変更する。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、
同院発行の20万分1地勢図を複製したもので
ある。(承認番号 平28情復、第602号)

1:200,000
0 5 10 15 20 キロメートル



敷地

この地図は、国土地理院長の承認を得て、
同院発行の5万分1地勢図を複製したもので
ある。(承認番号平28清復、第602号)

1:50,000
1000m 0 1000 2000 3000